## アマチュア局免許申請書並びに無線局事項書及び工事設計書(特例様式)

令和 年 月 日

四国総合通信局長 殿

# 収入印紙(4,530円)をはるところ

(この欄にはりきれないときは、別紙にはると書いて、日本産業規格A列4番の用紙にはってください。)

(必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「過納 承諾 氏名」のように記入してください。)

#### アマチュア無線を はじめたいので 申請します。

(電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。)

### また、免許を受けたら、免許の証明書(免許事項証明書)をください。

(また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明 した書面の交付を請求します。(注2))

	した書面の交付を請求します。(注2))										
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										
1	Linear De										
_	住所										
	,,,	. ,	,								
		国籍(外国	]人のみ記載)〔 〕 〕 〕								
	氏 名	フリガナ									
2 電波法第5条に規定する欠格事由											
2						<b>本 0 1五)</b>			<u> </u>		
電波法又は放送法に基づく処分歴等(同条第3項) □有							□有	□無			
3 免許に関する事項											
<ul><li>① 無線局の種別及び局数 アマチュア局 1局</li><li>② 希望する免許の有効期間 □ 5年</li></ul>							局				
							<b>柔油</b> キッロ)				
□ 年 月 日まで(5年未満 ③ 備考						午木両の	布室する口)				
	⑤ 漏与										
4	電波利用料	の前納(2)	年月以『	路 σ	)前払)						
•		料の前納			<u> </u>						
	の申出の有					件の有効	期間まっ	で前納します	(5年分	納付)	
	② 電波利用料の前納 □有 3年(4年分納付)										
	に係る期間		□有	2年	年(3年)	分納付)					
			□有	1 年	年(2年	分納付)					
5 申請の内容に関する連絡先 <b>※代理人が申請する場合は「委任状」の添付が必要です。</b>									です。		
	氏 名 フリガナ										
	□上記1と同じ										
	電話番号										

## 無線局事項書及び工事設計書

6	免許の番号	※記載不	要	A第	를					
7	申請(届出)の区分	開設	開設							
8	住所及び氏名	上記1と	上記1と同じ							
9	無線従事者免許証の番	香号 □無線領 同時申	等者免許	同時申請の資格 国家試験受験番号 修了証明書の番号						
10	無線局の目的・通信事	事項 アマチュ	 ア業務用・	アマチュア業務に関する事項						
11	呼出符号		※記載不要							
12	無線設備の常置 場所	住 所	□上記1及び8の住所と同じ							
13	移動範囲	移動する	移動する(陸上、海上及び上空)							
14	電波の型式並びに希望	✓ 指定	☑ 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力							
15		(免許番号:四A第 日コールサイン(追 (旧コールサイン	アマチュア局を開設している 評番号:四A第 号、呼出符号: ) ールサイン(過去に開設していたアマチュア局の呼出符号)を希望する。 コールサイン: ) 許事項証明書」の窓口での受取りを希望する。							
	第    送信機	適合表示無線設備	前の番号							
16	第    送信機	適合表示無線設備	の番号							
工事	第    送信機	適合表示無線設備	前の番号							
設	第    送信機	適合表示無線設備	前の番号							
計書	第    送信機	適合表示無線設備	一一							
	その他の工事設計		□電波法第3章に規定する条件に合致する。							

※ 「免許事項証明書」の郵送を希望される方は、返信用封筒(住所、氏名を記入し郵便切手を貼った封筒) を添付して下さい。窓口での受取りを希望される方は「15 備考」欄の該当する□に√を付けて下さい。